

総務常任委員会委員長報告

(平成25年6月議会)

総務常任委員会の報告を申し上げます。

総務常任委員会は、休会中の6月20日に付託されました専決処分事項の報告2件と条例3件、予算1件、その他1件の計7件について、審査を行いました。

審査のため出席を求めた者は、市長、関係部長、関係課長であります。

それでは、順次審査の結果につきまして、報告をさせていただきます。

まず、議案第43号 専決処分事項の報告について

専決処分第2号 平成24年度栗東市一般会計補正予算(第8号)については、

委員から、衆議院議員選挙の期日前投票における人材派遣対応の詳細はどうか、との質疑に対し、

当局から、従来は、複数の人材派遣会社により、8時30分から20時までの間を、2交代制で要員を派遣依頼していたが、前回の選挙では、全国的な対応の中で、解散から投票までわずか1ヶ月であったことから、従来からの業者1社による随意契約を行い、8時30分から17時30分の1交代制で対応した結果、経費的には半額となった。

また、要員を確保できなかった 17 時 30 分から 20 時までの部分については、職員により対応に当たった。

との答弁がありました。

また、歳入に関して、委員から、臨時財政対策債の限度額が増額となった理由は何か、との質疑に対し、

当局から、平成 24 年度当初予算の見積を行う段階において、1 月頃に国から地方財政対策等が示され、これに基づき市で限度額を推計したが、最終的には国による地方交付税計算の中で発行額が決まったことから、差が出てきたものである。

との答弁がありました。

その他質疑もありましたが、討論もなく、採決の結果、全員一致で承認すべきものと決しました。

なお、環境建設常任委員会委員長、文教福祉常任委員会委員長から、それぞれ関係する歳出、歳入及びその他事項につきましても、承認すべきものと決した旨の報告を受けております。

次に、議案第 44 号 専決処分事項の報告について

専決処分第 3 号 平成 24 年度栗東市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）については、

委員から、出産育児一時金について、対象の中に産科医療補償制度の未加入分娩機関はあるのか。また、対象において制度の活用状況はどうか。との質疑に対し、

当局から、平成 24 年度見込みでは、出産育児一時金対象 73 件中、

補償制度の対象となる出産は72件、補償制度対象外の出産は1件であったが、対象の中で未加入分娩機関はなかった。

との答弁がありました。

その他質疑もありましたが、討論もなく、採決の結果、全員一致で承認すべきものと決しました。

次に、議案第50号 栗東市税条例の一部を改正する条例の制定については、

委員から、延滞金の割合の見直しについて、延滞金は高いほうが、早く納付していただけるという可能性があると思うが、改正しないということは考えられるか。

との質疑に対し、当局から

国税の見直しに合わせ、地方税に係る延滞金の割合を見直しており、徴収の均衡を保つという観点から改正することが適当であると考えている。

との答弁がありました。

又、委員から、条例の適用にあたり、全体で本市における影響額はどうか。

との質疑に対し、当局から、

平成25年度一般会計予算見込みで1千4百80万円を計上している中で、

一般会計で 133万7千円の減額、

国民健康保険特別会計で 66万5千円の減額、

平成 2 5 年度は年間 9 . 0 4 % 減額、

平成 2 6 年度以降は約 4 倍の年間 3 6 . 4 % 減額を見込んでいる、との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 5 1 号 栗東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、

委員から、条例の適用にあたり、市内に適用者はいるのか、との質疑に対し、当局から

条例の適用は、平成 2 6 年 1 月 1 日であるが、従前の関係においても国民健康保険税で相続人以外の方で申告されている対象はいない、との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 5 4 号 栗東市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、

委員から、今後のスケジュールについて、市の行動計画はいつ頃策定するのか、との質疑に対し、

当局から、県では 6 月に行動計画が策定されており、本市においても早急に行動計画を策定する必要がある。このため、平成 2 1 年の H 1 N 1 型インフルエンザが流行した際の同年 9 月に、栗東市新型イン

フルエンザ対策行動計画を策定し運用しており、今回内容的に変更点が少ないことから、この行動計画を修正しながら、法令で規定されている新たな行動計画を策定していく、

との答弁がありました。

又、委員から、今回の国・県の行動計画において、平成21年と比べて何か変更があったのか、

との質疑に対し、当局から、今後流行が懸念される鳥インフルエンザH7N9型は、人から人への感染は確認されていないが、H1N1型に比べてかなり毒性が強いため、国・県もこれまでの対策とは別に防疫体制に十分注意することになっており、本市においても毒性が強いインフルエンザということを含めた対策内容を行動計画に盛り込んでいく、

との答弁がありました。

その他質疑もありましたが、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 契約の締結につき議会の議決を求めることについては

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号 平成25年度栗東市一般会計補正予算（第1号）については、

委員から、

- 1 . 自動電話応答設備は、問合せ専用のダイヤルを設けるのか。
- 2 . 平成 2 0 年度からスタートして、聞こえないという要望に対してどのような対応を行ってきたか。
- 3 . 言葉によるデジタル音声のほかに、音や光による情報伝達手段の一考について、 の質疑に対し、

当局から、

- 1 . 専用回線として 2 本確保できるようにしていく。
- 2 . 一つはスピーカーの増設や向きを変える。また、自治会館に個別の受信機を設置し、自治会の放送設備を通して拡声放送するなど、できるだけの対応を行ってきた。
- 3 . 今後整理する中で、できるかできないかを含めて対応する。防災無線に対して市民の意識を高めていただけるよう工夫していく。

との答弁がありました。

又、委員から、

公用車事故賠償金が 2 百 6 万 8 千円で、9 0 % が市の負担ということとはかなり市の責任が重いと思うが、運転者と職員への対応はどうか、との質疑に対し、

当局から、

事故発生後に、相手方には、課長と職員がお詫びに伺い、又、職員に対してはセンター長会議において、事故にかかる注意喚起と交通安全の徹底を行った。

今回の事例を教訓に、市職員が思いやり運転を心がけるよう、さらなる使用者の注意喚起を行い、心を引き締めたい、との答弁がありました。

その他多くの質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、環境建設常任委員会委員長から、関係する歳出、歳入につきまして可決すべきものと決した旨の報告を受けております。

以上で、当委員会に付託されました案件の主な審査結果の報告といたします。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。